

「学びの現在地」課題レポートの作成にあたって

1. 「学びの現在地」課題レポート

あなたが高等学校等での探究学習や自らの問題意識にもとづき取り組んだ各種活動を振り返ったうえで、これから大学でどのように探究を深めていきたいかを記した課題レポートを作成し、期間内に提出してください（2000字以内）。

※提出期間：2024年7月25日（木）～7月31日（水）

2. 「学びの現在地」に記述すべき事項

『タイトル』

課題レポートの内容を簡潔に表現するタイトルを考えてください。

『本文』

以下の①から④の要素をすべて盛り込んでください。

- ① どのような背景（経緯）のもとで、どんな問題を設定したのか
- ② その問題を明らかにするために（解決するために）何をしたのか（高校などでの探究学習や自らの問題意識にもとづき取り組んだ各種活動など）。
- ③ 探究学習や各種活動に取り組む過程で気づいたこと。
- ④ これから何をするのか。

3. 「学びの現在地」作成にあたっての注意点

① 書く内容について

あなたが高等学校等での探究学習や自らの問題意識にもとづき取り組んだ各種活動であれば、どのような題材でもかまいません。探究学習の時間におこなったことはもちろん、課外活動として実施したボランティア活動、個人的におこなったフィールドワークや海外旅行などです。ただし、そうした活動を紹介するだけの内容では、課題レポートとはいえません。ポイントは、あなたが取り組んだ探求もしくは活動を通じてどんな気づきを得たのかを記述していることです。詳しくは、4.「学びの現在地」課題レポートの書き方を参照してください。

② 盗用・剽窃について

課題レポートの作成に際しては、課題レポートにおける盗用・剽窃についてをよく読んでください。盗用・剽窃などが確認された場合は、出願資格を与えません。

4. 「学びの現在地」課題レポートの書き方

レポートの書き方は必ずしも以下のようにする必要はありませんが、ここでは一般的なレポートの様式に沿って序論・本論・結論という書き方に沿って説明をしますので、参考にしてください。

① 序論：600字程度

高等学校等での探究学習や自らの問題意識にもとづき取り組んだ各種活動において、どういった「問い」（問題）を設定したのかを、その背景（経緯）をふくめて具体的に記述してください。その際、あなたが設定した「問い」（問題）に関して、これまで社会ではどのように語られているか、あるいは論じられているか（このことを先行研究とも呼びます）を紹介し、そのどこが不十分、もしくは納得できないのかについて記述すれば、読み手にとってもあなた自身の「問い」（問題）の重要性が伝わると思います。

② 本論：1200字程度

その「問い」（問題）を明らかにするために（解決するために）何をしたのか、具体的に記述してください。その際、あなたが取り組んだ探求学習や各種活動について、その内容や方法が明確に伝わるように記述してください。

その探究や活動を通じて、どのような「気づき」（新たな問題の発見）を得たのかについて、具体的に記述してください。ここでいう「気づき」とは、当初の自分には見えていなかった問題に気づくことを指しています。たとえば、あなたが設定した「問題」がもっと別の「問題」とつながっていることに気づいた、といったことです。

③ 結論：200字程度

あなたが設定した「問題」、あるいは探究学習や各種活動の過程で気づいたことをふまえて、これから何をしようと考えているかを記述してください。

5. 課題レポート提出から出願資格の認定まで

受付期間内に提出された課題レポートは、本学が設定した以下の評価項目（A～D）にもとづいて評価し、すべての項目で基準を満たした人に出願資格を与えます。なお、評価項目のうちひとつでも基準に達しなかった人には、コメントを返しますので、それを参考にして期限までに再提出をしてください。再提出された課題レポートを再評価し、結果を通知します（再提出は1回だけ可能です）。

※再提出期間：2024年8月9日（金）～8月23日（金）

【課題レポートの評価項目】

- A：自分の足元から課題を発見し、社会の問題と関連づける能力
(問題発見能力・社会への関心)
- B：異なる次元の知識や情報を組み合わせ、自分の考えとして表現する能力
(論理的思考力・表現力)
- C：異なる価値観と向きあう能力
(柔軟な思考力)
- D：自己を発見し、変革させる能力
(目標設定能力)

課題レポートにおける盗用・剽窃について

課題レポートはかならず、あなた自身の経験をあなた自身の言葉で執筆してください。レポート作成にあたり、高校の先生や友人、先輩などからのアドバイスを参考にするには問題ありませんが、あなた以外の人（本やインターネット、ChatGPT などの生成 AI を含む）の文章や表現、意見やアイデアをそのまま丸写ししたり、文末や一部表現だけを変える行為（盗用）や、作成・執筆者の許可を得ず、もしくは適切な引用を行わずに、あたかも自分の作品・文章であるかのように使用すること（剽窃）は、試験におけるカンニング行為と同じで不正行為とみなされ懲罰の対象となります。こうした悪意のある盗用・剽窃が不正行為であるのは言うまでもありませんが、レポートや論文における引用や参照、出典記載のルールを知らなかったために、結果的に盗用・剽窃と見なされてしまうことがあります。

課題レポートにおける不正行為の例

- 出典、引用を示さず、他の著者による図書や論文の全てないし一部の文章、語句、筋、思想などを転用し、自らのレポートの内容であるとする事。
- ウィキペディアをはじめとする各種ウェブサイトに掲載されている内容や、先生、先輩、友人などが作成したものなど、自分自身の作成によらない他人によって書かれたものの内容をもって、自分のレポート内容であるとする事。

他者が執筆した書物や論文、資料などを踏まえて自分自身のレポートや論文を執筆することからもわかる通り、他人の文章やアイデアを引用したり、参考にしたりすることが禁止されているわけではありません。正しい引用や参照、出典記載のルールを理解し、正しい方法でレポートや論文を執筆することが求められるのです。これらのルールがわからなければ

ば、レポートや論文の書き方に関する書物を参照し、それでもわからなければ高校の先生などに質問してください。このような能動的な行動は、より良い課題レポートを執筆するうえで重要です。

ただし、文字数が限られている課題レポートでは、通常の論文における引用の方法ではなく、以下のように、引用元の情報が最低限伝わるような表記の仕方でかまいません。また、レポートの最後に引用した文献・論文・URLなどの情報を書く必要はありません。

〇〇（著者名）は……と指摘している。

△△新聞によると、……である。

××（省庁の名称、企業・団体・個人などの名称）のホームページからは、……であることがわかる。